

2021 年度事業報告

日本自動車輸入組合

2021 年度事業報告

目次

A.法人の概況.....	4
B.事業の状況.....	9
I. 2021 年度の事業活動概況.....	9
1. 輸入車市場.....	9
2. 組織運営と事業活動.....	9
II. 2021 年度における各事業の推進状況.....	11
(1) 市場活性化のための活動.....	11
(i) 税制改正及び補助金に関する要望活動.....	11
(ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動.....	12
(iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供.....	12
(iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供.....	12
(2) 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動.....	13
(i) 電動化.....	13
(ii) 乗用車燃費基準.....	14
(iii) LCA.....	15
(3) 安全・基準調和に関する活動.....	16
(i) 型式承認と認証.....	16
(ii) 自動運転.....	16
(iii) コネクト関連.....	16
(iv) 電波法.....	17
(v)その他の安全関連.....	17
(4) 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動.....	18
(i) アフターセールス・リコール.....	18
(ii) リサイクル分野.....	18
(4) 自動車公正取引及び消費者相談.....	20
(5) モーターサイクル活動.....	21
(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動.....	21
(ii) 技術・環境規制の国際調和及び認証制度の効率化に向けた活動.....	22
(6) その他.....	23
(i) 国内外の自動車関係団体等との連携.....	23
(ii) IT システムの導入およびインフラの整備.....	23
(iii) JAIA 委員会活動等の実績.....	24
(iv) JAIA 作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の適時の更新.....	24
(7) 重要な契約に関する事項.....	25
(8) 総会・理事会に関する事項.....	26
(9) 損益及び正味財産の状況.....	27

C. 法人の課題	27
D. 株式を保有している場合の概要	27
E. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項.....	27

2021 年度事業報告

A. 法人の概況

I. 設立年月日

1965 年 11 月 1 日

II. 定款に定める目的

本組合は、輸入取引の秩序を確立し、かつ組合員の共通の利益を増進するための事業を行い、もって自動車の輸入貿易の健全な発展を図ることを目的とする。

III. 定款に定める事業

定款 第 8 条

組合員の共通の利益を増進するための事業

- イ. 自動車の輸入に関する内外事情の調査
- ロ. 自動車の輸入に関する諸統計の作成
- ハ. 自動車の輸入に関する情報および資料の蒐集並びにこれらの組合員への提供
- ニ. 輸入する自動車に関する共同の展示その他の宣伝
- ホ. 輸入する自動車の価格、取引条件その他の事項の改善
- ヘ. 輸入する自動車に関する諸官庁との連絡および協調
- ト. 自動車の輸入に関する苦情および紛争の解決の斡旋
- チ. その他組合および組合員の健全な発展を図るための事業

IV. 所管官庁

経済産業省

V. 組合員：会員

1. 2021 年度の会員数

種 類	2021 年度末 (前年度末)
正会員(四輪車)	25 (27)
正会員(モーターサイクル)	11 (10)

2. 2021 年度中の加入・退会・統合

- 加入 株式会社カワサキモーターズジャパン (2022 年 1 月)
- 統合 フォルクスワーゲングループジャパン株式会社とアウディジャパン株式会社 (2022 年 1 月)
- 統合 F C A ジャパン株式会社と Groupe PSA Japan 株式会社 (2022 年 3 月)

VI. 2021 年度末現在の会員名簿

1. 四輪車会員名簿

	組 合 員 名	輸入契約取扱車
1.	Aston Martin Japan 合同会社	アストンマーティン
2.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW、ミニ、ロールス・ロイス
3.	株式会社キャロッセ	プロトン
4.	フェラーリ・ジャパン株式会社	フェラーリ
5.	ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社	キャデラック、シボレー
6.	本田技研工業株式会社	ホンダ海外生産車
7.	Hyundai Mobility Japan 株式会社	ヒョンデ
8.	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	ジャガー、ランドローバー
9.	エルシーアイ株式会社	ロータス
10.	マセラティ ジャパン株式会社	マセラティ
11.	マクラーレンオートモーティブアジア Pte Ltd.	マクラーレン
12.	メルセデス・ベンツ日本株式会社	メルセデス・ベンツ、スマート
13.	ニコル・レーシング・ジャパン合同会社	BMW アルピナ
14.	ピーシーアイ株式会社	サーブ
15.	ポルシェジャパン株式会社	ポルシェ
16.	ルノー・ジャポン株式会社	ルノー、アルピーヌ
17.	株式会社 RTC	ルーフ
18.	スカニアジャパン株式会社	スカニア
19.	Stellantis ジャパン株式会社	アルファ ロメオ、アバルト、シトロエン、フィアット、フィアットプロフェッショナル、DS オートモビル、ジープ、プジョー
20.	ストリートスクーター・ジャパン株式会社	ストリートスクーター
21.	テスラモーターズジャパン合同会社	テスラ
22.	トヨタ自動車株式会社	トヨタ海外生産車
23.	UD トラックス株式会社	ボルボ・トラック
24.	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	フォルクスワーゲン、アウディ、ベントレー、ブガッティ、ランボルギーニ
25.	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ

2. モーターサイクル会員名簿

組 合 員 名		輸 入 契 約 取 扱 車
1.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	ビー・エム・ダブリューモトラッド
2.	BRP ジャパン株式会社	カンナム スパイダー、カンナム ライカー
3.	ドウカティジャパン株式会社	ドウカティ（ドカティ）
4.	ハーレーダビッドソン ジャパン株式会社	ハーレーダビッドソン
5.	株式会社カワサキモーターズジャパン	ビモータ
6.	KTM Japan 株式会社	KTM、ハスクバーナ・モーターサイクルズ
7.	キムコジャパン株式会社	キムコ
8.	ピアッジオ グループ ジャパン株式会社	アプリリア、モト・グッツィ、ピアッジオ、ベスパ
9.	株式会社プロト	ZERO ENGINEERING、ベネリ
10.	ポラリス ジャパン株式会社	インディアンモーターサイクル
11.	トライアンフモーターサイクルズジャパン株式会社	トライアンフモーターサイクル

VII. 主たる事務所

東京都港区芝 3 丁目 1 番地 15 号 芝ボートビル 5 階

VIII. 役員

1. 2021 年度中の役員交代

退 任			新 任		
理事長	ティル シェア	2021.10	理事長	クリスチャン・ヴィードマン	2021.10
副理事長	クリスチャン・ヴィードマン	2021.10	副理事長	上野 金太郎	2021.10
理 事	寺谷 公良	2021.5	理 事	安部 典明	2021.5
理 事	木村 隆之	2021.6	理 事	マ テ ィ ア ス シェーパース	2021.9
理 事	フィリップ ノ アック	2021.9			

2. 2021 年度末現在の役員名簿

役 職	氏 名	常勤/ 非常勤	所 属 社 名/組 織 名	社 内 役 職
理事長	クリスチャン・ ヴィードマン	非常勤	ビー・エム・ダブリュー株式会社	代表取締役社長
副理事長	ポンタス ヘグス トロム	非常勤	Stellantis ジャパン株式会社	代表取締役社長 兼 CEO
副理事長	上 野 金太郎	非常勤	メルセデス・ベンツ日本株式会社	代表取締役社長 兼最高経営役員 (CEO)
副理事長 兼専務理事	入 野 泰 一	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	松 本 博 司	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	若 松 格	非常勤	ゼネラルモーターズ・ジャパン 株式会社	代表取締役社長
理 事	野 田 一 夫	非常勤	ハーレーダビッドソン ジャパン 株式会社	代表取締役
理 事	安 部 典 明	非常勤	本田技研工業株式会社	日本本部長
理 事	マグナス・ハンソン	非常勤	ジャガー・ランドローバー・ジャパ ン株式会社	代表取締役社長
理 事	ミヒヤエル・キル シュ	非常勤	ポルシェジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	大 極 司	非常勤	ルノー・ジャポン株式会社	代表取締役社長
理 事	マティアス シェー パース	非常勤	フォルクスワーゲン グループ ジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	マーティン ・パー ソン	非常勤	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	代表取締役社長
監 事	C.H. ニコ・ローレ ケ	非常勤	ニコル・レーシング・ジャパン合同 会社	最高経営責任者
監 事	大貫 陽介	非常勤	トライアンフモーターサイクルズ 株式会社	代表取締役

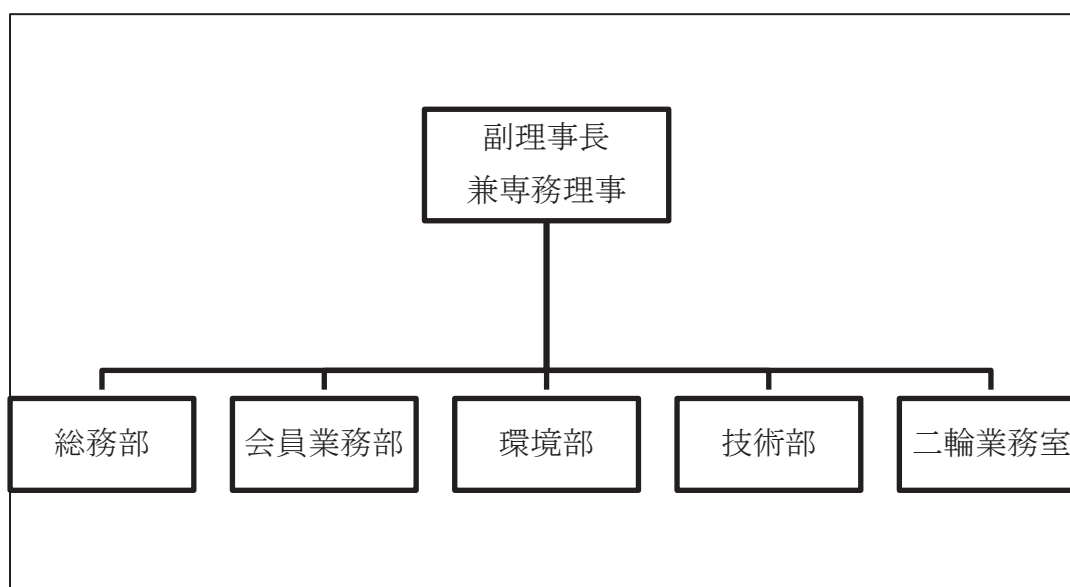
IX. 職員に関する事項

(2021年度末現在)

職 員	人員 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男 子	13	52	12
女 子	6	46	4
男女全 体	19	51	9

※上記は非常勤職員も含む

X. 事務局組織図



XI. 許認可に関する事項

記述すべき事項なし。

XII. 表彰に関する事項

記述すべき事項なし。

B.事業の状況

I. 2021年度の事業活動概況

1. 輸入車市場

2021年の国内自動車市場を振り返ると、2021年前半の外国メーカー四輪車の販売実績は回復の傾向が見えていた。その要因は、前年の新型コロナウイルス感染症拡大による落ち込みからの反動増もあったが、コロナ禍でのより安全な移動手段としてのマイカーへのシフト、それに伴うセカンドカー需要や、各社主力量販モデルの新型車や限定車が導入されたことが挙げられ、3月～8月まで6か月連続で前年実績を上回った。

9月以降は、世界的な半導体不足やコロナ禍による部品供給の停滞による自動車生産の減少が影響し、前年同月比マイナスが続き、受注が順調にも関わらず、供給には至らなかったため新規登録台数の実績に大きな影響が出た。

一方、アウトドア需要なども追い風にSUVモデルの販売が昨年に引き続き好調であり、外国メーカー車のSUVシェアは通年として初めて4割を超え、過去最高となった。また、JAIAメンバー各社が電動車などのラインナップを拡充した結果、EV・PHEVの販売も急拡大し、特にEVは2021年通年として前年の約2.7倍となる8,610台と、着実に販売台数を伸ばした。

結果として、2021年合計では前年比1.4%増の259,752台となった。また、日本メーカー車を含めた輸入車全体でも、前年比8.4%増の344,552台となった。

2. 組織運営と事業活動

(1) 理事会は、書面を含め5回開催され、JAIAの事業計画・予算、事業報告・決算、会員の退会、総会への理事候補の推薦、委員会に関する事項等の定款に定められた議決事項について審議・決定を行った。

委員会は、企画委員会を2回開催し、理事会に所要の提案を行うため、重要課題に関する対応方針を審議した。

四輪車事業に関しては、次世代自動車委員会、基準・認証委員会、リサイクル委員会（新委員長選任）、アフターセールス委員会（新委員長選任）、各種作業部会、タスクフォースを開催したほか、モーターサイクル事業に関しては、二輪車委員会を開催し、会員企業のニーズを踏まえた上で、JAIAの要望を取りまとめ、関係省庁等への要望活動等を行った。

また、ACEA、ACCJ-AAI、JAMA等の自動車関連団体等との連携し、内外の規制動向を考慮し、国際調和を強化する観点等に立って、渉外活動を継続して行った。

(2) 具体的な事業活動としては、会員共通の利益の増進を目的として、①市場活性化に関する活動、②環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動、③安全・基準調和に関する活動、④自動車の公正取引/アフターセールス等の活動、⑤モーターサイクルに関する活動の分野において、渉外活動を積極的に展開した。また、理事長定例記者会見の実施、ホームページ等による輸入四輪車、モーターサイクルの魅力の対外発信、統計データ、JAIA作成のハンドブック・マニュアル類の作成/更新

などの確な情報提供を行った。

- (3) 事務局運営については、会員サービスの充実に努めると共に会員のニーズに沿った事業等を効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、人材育成も行い業務分担の最適化、IT化を含めた業務システムの改善を進めた。
- 2021年度においても、職員の出向、契約終了等に対応して、所要の措置を講じた。また、部門間の連携強化による業務の効率化、高齢雇用者の賃金逓減措置等による人件費の圧縮等も行った。
 - 新型コロナウイルス感染防止対策のため、テレワークを継続し業務遂行に対応すると共に、併せて、業務の効率化や働き方改革の観点も踏まえて、時差出勤やテレワーク推進に努めた。また、事務局と会員との円滑なオンライン会議および円滑なテレワークのため、職場環境の改善を実施した。尚、引き続き職場における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した。
 - コロナ渦においても、事務局として **Web** 等を活用し、月 2 回、業務連絡会（部長級以上参加）、4 半期に 1 度、全体会議（全職員参加）を開催し、組織が直面する課題等を共有し、職員間の意思疎通の円滑化に努めた。
 - 事務局職員に対してコンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンス徹底を図ると共に、定款、各種規約等に定める手続き等の厳格な運用を徹底した。
 - 多様化する業務に対応する職員の心身の健康増進のために、定期的な健康診断を充実させ、徹底した。
- (4) 決算関係については、企業会計基準に準拠した適正な会計処理を継続し、定款に基づき監事の監査を受け、独立した監査法人による外部監査も実施している。

II. 2021年度における各事業の推進状況

<重点分野>

(1) 市場活性化のための活動

(i) 税制改正及び補助金に関する要望活動

JAIA は、EV・PHEV 等への車両購入補助金、充電インフラに対する補助金等を含む「2022年度税制改正及び販売支援策の要望」を中心に

政府他関係団体等に要望したほか、JAIA 会員へタイムリーに情報共有を行った。

(主な活動例は以下の通り)

・ 4 月、JAIA は経済産業省による「カーボンニュートラルに向けた自動車政策検討会」に参画し、電動化に関する要望を説明した。

・ 8 月、JAIA は理事長記者会見を通じ、電動化等補助金に関する JAIA 要望を説明した。

・ 9 月、JAIA は「2022 年度税制改正及び販売支援策の要望書」を策定した。

・ 10 月、JAIA 理事長は、経済産業省製造産業局長及び自動車課長との会合、国土交通省自動車局長および次長との会合で意見交換した。

・ 11 月、JAIA は他の自動車関係団体と共に、自民党との懇談会で電動化補助金関連等を要望説明した。

・ 上記に加え、経済産業省等に電動化等に関連する JAIA の要望を踏まえ、担当部局と意見交換を実施した。

・ 係る活動を通じて、EV・PHEV 等への車両購入補助金、充電インフラに対する補助金などにおいて、成果を収めた。

(参考)

<JAIA の電動化に関する要望事項は以下の通り>

電動化に関する補助金等については、国内外の電動化に関連する情報も収集しつつ、電動車の普及につながる支援・制度等を METI 及び関係省庁、東京都をはじめとする地方公共団体に要望し、拡充する。

要望内容は、EV・PHEV 等への車両購入補助支援の継続及び 1 台あたり補助額の充実、充電インフラについては、以下の 4 本柱を念頭に状況に応じて対応していく。

- a. 集合住宅を含む基礎充電設備とそれを補うための住宅地周辺の公共充電施設の充実
- b. 目的地充電として、商業施設としての自動車販売店に急速充電器を設置する際の 15km 制限や 24H 開放条件の補助金条件の緩和と共に 90kW 以上の高出力充電器を設置可能とする適用条件の緩和等質的・量的支援の拡充、また、宿泊施設等への充電インフラ支援の充実
- c. 経路充電として高速道路等における充電渋滞等の解消、充電インフラ設置箇所の充実
- d. 都心におけるタワーパーキングを含む機械式駐車場等駐車場への充電インフラの整備

合わせて都心における充電インフラ（集合住宅など）については、関係機関・関係企業（ディベロッパー・駐車場関連企業含む）等と課題解決に向けた連携を継続する。

(ii) 輸入車の魅力を発信する広報活動

(a) 理事長記者会見

- 2021年8月と2022年1月の記者会見において、JAIA理事長は、輸入車販売実績と展望、並びに市場活性化、電動車の普及、安全、および輸入モーターサイクル等の主要活動計画を説明した。
- 新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、オンライン Web 中継方式で実施した。

(b) JAIA 輸入車試乗会

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、2022年2月、2年ぶりに JAIA 輸入車試乗会を開催した。

(c) 全国各地の輸入車ショーなどの輸入車関連イベントに対し、後援名義の付与等を行い、サポートした。

(後援確定後に開催中止が相次ぎ、3件に留まった)

(d) 「Imported Automobile Market of Japan 2021」の発行、JAIA Website / Facebook の更新によるタイムリーな JAIA 活動及び輸入車関連イベントの情報を発信した。

(e) 2021 年度を通じて、月次の輸入車新規登録台数をプレス・ブリーフィングで公表した。

(iii) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

(a) 日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに会員へ提供した。

(b) 「JAIA ON-LINE」、「Market Report」等を通じて、自動車市場の進展、関連制度の変更、JAIA 活動等に関する最新情報を会員へ提供した。

(c) 「2022 年度税制改正ガイド」を会員へ提供した。

(d) 会員が統計及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートした。

(iv) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供

(a) JAIA は、「サポカー補助金」、「CEV 補助金」(2021 年度第 3 次補正予算、2022 年度予算及び東京都予算)に関するタイムリーな情報提供、説明会実施、及び対象車両申請等手続きに関する会員サポートを実施した。なお、サポカー補助金については、JAIA より 1 名を、「サポカー補助金」の執行機関(次世代自動車振興センター)に派遣(出向)した。

(b) JAIA は、「自動車税環境性能割税額一覧表」を国産車と同じシステムで作成し、輸入車ディーラーの的確かつ効率的な納税代行業務をサポートした。

(2) 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動

(i) 電動化

(a) 車両購入補助金、充電インフラに対する補助金等（(1)市場活性化に関する活動 (i) 税制改正及び補助金に関する要望活動（再掲））

JAIA は、EV・PHEV 等への車両購入補助金、充電インフラに対する補助金等を含む「2022 年度税制改正及び販売支援策の要望」を中心に

政府他関係団体等に要望したほか、JAIA 会員へタイムリーに情報共有を行った。

（主な活動例は以下の通り）

- ・ 4 月、JAIA は経済産業省による「カーボンニュートラルに向けた自動車政策検討会」に参画し、電動化に関する要望を説明した。
- ・ 8 月、JAIA は理事長記者会見を通じ、電動化等補助金に関する JAIA 要望を説明した。
- ・ 9 月、JAIA は「2022 年度税制改正及び販売支援策の要望書」を策定した。
- ・ 10 月、JAIA 理事長は、経済産業省製造産業局長及び自動車課長との会合、国土交通省自動車局長および次長との会合で意見交換した。
- ・ 11 月、JAIA は他の自動車関係団体と共に、自民党との懇談会で電動化補助金関連等を要望説明した。
- ・ 上記に加え、経済産業省等に電動化等に関連する JAIA の要望を踏まえ、担当部局と意見交換を実施した。
- ・ 係る活動を通じて、EV・PHEV 等への車両購入補助金、充電インフラに対する補助金などにおいて、成果を収めた。

（参考）

<JAIA の電動化に関する要望事項は以下の通り>

電動化に関する補助金等については、国内外の電動化に関連する情報も収集しつつ、電動車の普及につながる支援・制度等を METI 及び関係省庁、東京都をはじめとする地方公共団体に要望し、拡充する。

要望内容は、EV・PHEV 等への車両購入補助支援の継続及び 1 台あたり補助額の充実、充電インフラについては、以下の 4 本柱を念頭に状況に応じて対応していく。（2021 年度補正予算にておおよそ達成）

- a. 集合住宅を含む基礎充電設備とそれを補うための住宅地周辺の公共充電施設の充実
- b. 目的地充電として、商業施設としての自動車販売店に急速充電器を設置する際の 15km 制限や 24H 開放条件の補助金条件の緩和と共に 90kW 以上の高出力充電器を設置可能とする適用条件の緩和等質的・量的支援の拡充、また、宿泊施設等への充電インフラ支援の充実
- c. 経路充電として高速道路等における充電渋滞等の解消、充電インフラ設置箇所の充実
- d. 都心におけるタワーパーキングを含む機械式駐車場等駐車場への充電インフラの整備

合わせて都心における充電インフラ（集合住宅など）については、関係機関・関係企業（ディベロッパー・駐車場関連企業含む）等と課題解決に向けた連携を継続する。

(b) PR 関係及び事業者連携による産業横断的な取り組み

i) イベント

- 2021年6月、JAIAは輸入電動車の認知向上を目的に、JAIA会員が一丸となってJAIAとして初めて電動車展示イベントを実施した。
- 2021年11月、メディアの皆様へ輸入電動車の魅力を体験頂く為の「輸入電動車試乗会」を開催した。JAIAは1982年より、輸入車試乗会を合計40回開催しているが、電動車に特化した試乗会は初めての開催となった。

ii) ユーザー調査、今後の事業者連携（例：充電インフラ事業者など）

- JAIAは、ユーザーの充電ニーズの把握のため、2021年6月のイベントのフォローアップとして、集合住宅に居住するEV/PHEVユーザーにオンラインインタビューを実施した。また、電力会社、デベロッパー、充電ソリューション会社、機械式・タワー式駐車場メーカー、集合住宅修繕業界、地方公共団体等の情報を収集し、EVに係る変化を注視した。
- 都市部の集合住宅等の充電環境改善に向けたソリューションを提供する事業者による会員向け説明会を3回実施した。
- JAIA主催イベントに充電関係事業者を招請した。
- ✓ 2021年6月の展示イベント=2社が急速充電器を展示
- ✓ 2021年11月の試乗イベント=10社が普通充電器等を展示
- ✓ 2022年2月の輸入車試乗会=4社が普通充電器等を展示

(c) 充電インフラに関する技術的課題（電圧等）への対応

- EV Ad-hoc GR（EV技術TFに呼称変更）は、新しい課題である国内電圧制限に関する議論を行った。
- CHAdeMO3.0規格（ChaoJi互換）と欧州の大容量規格（Ultra ChaoJi）の情報収集を行った。

(ii) 乗用車燃費基準

- 2020年度燃費基準達成に関して、各社は2021年8月末期限での対応を進めた。これに関する三省庁からの要望を踏まえて、JAIAとして各社の対応についてフォローアップ活動を行った。
- 2021年10月に開催されたMETIとの意見交換会では、欧米で採用されている燃費基準達成における柔軟的措置の導入を要望した。
- 2021年10月に決定した第6次エネルギー基本計画について、エネ庁による勉強会をJAIAで実施、将来の再エネ計画や省エネの強化が自動車に及ぼす影響などについて、会員の理解を深めた。
- 2021年12月のエネ庁省エネ小委員会にて、省エネ法強化の一環として、トップランナー制度における勧告制度の運用の見直し（基準未達の場合の勧告実施までの期間が3年から2024年度以降1年に短縮される）が行われており、その内容についてJAIA内で共有した。

- JAIA 燃費対応方針（90%ルール、WLTC→JC08 換算係数）を検討するため、燃費・排気 WG を 2 回実施、WG の結果を踏まえた JAIA 要望について、三省庁からの回答を入手し、会員に共有した。

(iii) LCA

- 2021 年 6 月、MLIT が国連 WP29 の下部会議である GRPE（排ガス・エネルギー）に対して客観的な CO2 排出評価手法（LCA モデル）構築のための国際的議論開始を提案した。JAIA は、JASIC の LCA 国内対応 WG に参加し、その内容について JAIA 内で共有した。

(3) 安全・基準調和に関する活動

(i) 型式承認と認証

- (a) JAIA は、完全な IWVTA の実現と規制の完全調和を目指し、JASIC の活動への参加を通じて基準・認証制度の国際調和を促進する活動を継続するとともに、JAIA 理事長と国土交通省との意見交換会を実施した。その結果、排出ガス・燃料/電力消費に関する GTR15 に基づく新しい規制である UN-R154 が、2021 年 11 月の WP29 において、IWVTA を構成する個別規則の 1 つとして追加されることが合意された。
- (b) 2021 年 10 月の JAIA 理事長と国土交通省との意見交換会の機会を含めて、JAIA は日本独自規制の更なる合理化と国際調和に向けた活動を行った結果、WP29 傘下の会議体において、車両の直前・直左視界要件に関する日本独自要件を代替する新たな国連規則の制定に関する審議、及び、灯火及び信号灯火に関する取付規則である UN-R48 の改正により、日本では禁止される可能性がある駐車中のアニメーションランプを含めるようにする審議において、一定の進捗があった。
- (c) JAIA は、2021 年度も国土交通省の型式指定制度(TDS)における「完成検査の改善と合理化に関する検討会」に引き続き参加し、COP ステートメントを完成検査の監査の合理化等に活用できるよう要望を検討会に提出した。
- (d) JAIA の燃費・排ガス WG は、審査業務連絡会と連携のもと、国連の世界軽負荷自動車排ガス・燃費試験手順(WLTP;UNR154)に関する運用の柔軟性等について、要望活動を実施した。その結果、一定の進捗がみられた。残された課題については、引き続き活動を継続。
- (e) JAIA の PHP 騒音試験は 2021 年 4 月に終了(3 輪車の PHP 騒音試験は JATA(一般社団法人日本自動車輸送技術協会)に移管)。

(ii) 自動運転

(a) 自動走行ビジネス検討会

- JAIA は、自動走行ビジネス検討会* (2022 年 3 月) にオブザーバとして出席し、自動運転に関する国内取組状況や今後の活動計画の把握、会員への情報提供を行った。

※経産省と国交省が日本の自動走行領域における競争力確保を目的として 2014 年度に立ち上げた検討会。All Japan による自動走行の社会実装に向けた課題分析やプロジェクトの検討・実施に取り組んでいる。

(b) 基準調和

- JAIA は、JASIC の活動への参加を通して、自動運転関連法規や認証手続きの国際調和を推進する活動を継続するとともに、2021 年 10 月に JAIA 理事長と国土交通省との意見交換会を行うなど、渉外活動を実施した。

(iii) コネクト関連

- 安全部品・通信 WG は、①自動車内外に実装される電気通信設備の動向把握と制度適合 ②自動運転に期待される社会実装通信インフラの動向把握 ③総務省が毎年改定する周波数再編アクションプランへの要望審議 ④電波法・電気通信事業法関連情報通信審議会等のモニタリング課題に取り組んでいくこととした。

(安全部品 WG を通信技術を含めた審議に対応できるようにメンバーを再編し、名称も変更した)

(iv) 電波法

(a) 433.92MHz における TPMS と RKE の使用

- JAIA は、日本アマチュア無線連盟 (JARL) が優先使用する周波数 433.92MHz における Tire Pressure Monitoring System (TPMS) と Remote Keyless Entry (RKE) の供用を目指して要望活動を行っていたが、総務省等の関係者の了承の上、要望活動は停止した。

(v) その他の安全関連

(a) サポートカー限定免許

- JAIA は対象車両の要件について、輸入車が不利になるような条件が付されないよう、警察庁の有識者会議の動向をモニタリングするとともに、2019 年から運転免許課との協議を進め、ペダル踏み間違い時加速抑制装置を要件としない限定条件を少なくとも一つは設ける必要があると主張し、それが受け入れられた。
- (サポートカー限定免許は、運転技能検査とともに 2022 年 5 月 13 日に施行)

(b) JNCAP

- JAIA は、JNCAP(自動車アセスメント)評価・検討会、および、同検討会傘下の技術検討 WG 等に参加し、会員企業と JNCAP に関する最新の情報を共有すると共に、アセスメントにおいて不公平な結果が生じないように活動した。

(c) ASV

- JAIA は、第 7 期 ASV 推進検討会とその分科会に参加し、自動運転車の実現など安全技術の開発動向をモニタリングを実施。

(d) 自動車安全対策

- JAIA は、国土交通省の「自動車安全対策検討会」への参加を通じて、自動車安全対策の状況、特に輸入車への影響をモニタリングを実施。

(4) 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動

(i) アフターセールス・リコール

- (a) JAIA は国土交通省の検討会に参加し、車検・整備技術の変更に関する同省の方針をモニタリングした。JAIA は、2020 年 4 月に国土交通省が導入した特定整備制度について、必要な情報を JAIA メンバー間で共有することで JAIA メンバーへの適切な支援を行うとともに、先進安全装置の点検・保守に必要な電子制御装置や車載故障診断システムに関する JAIA 会員の必要な情報開示を支援した。
- (b) JAIA は、国土交通省が主催する車載故障診断装置（OBD）を活用した電子的車検システム導入に関する会議に参加し、JAIA メンバーと電子的車検制度に関する最新情報をメンバー間で共有した。JAIA は、会員からの電子的車検システムに関する問い合わせに対し、適切に対応した。
- (c) JAIA は、リコール関連法令の共通理解を確保するため、JAIA と国土交通省とのリコール関連情報交換に関する活動を継続した。特に、2021 年 11 月には、JAIA 会員企業のリコール関連業務を新たに担当することとなった職員を対象に、リコール関連手続に関する勉強会を開催するとともに、国土交通省のリコール担当官と最新のリコール関連事項について情報交換を行う会議を開催した。
- (d) JAIA は、2023 年 7 月から輸入車にも適用となるサイバーセキュリティ(CS)/ソフトウェアアップデート(SU)のマネジメントシステム(CS/SU MS)要件への対応を行うため、国土交通省に対し登録済車両についてソフトウェアアップデートの許可（特定改造等の許可申請時に CS/SU MS についての海外当局の適合証明書(MS-COC)を受理するよう国土交通省に要請した。海外 MS-COC の活用については、基準・認証委員会、及び、アフターサービス委員会の下にタスクフォースを設置し、国土交通省への要請を実現するための活動に積極的に取り組んだ。
- (e) JAIA メンバー傘下のディーラーのサービス工場におけるメカニック等の人材確保に関し、アフターセールス委員会は 2021 年 9 月に JAIA メンバーを対象としたアンケート調査を行い、その結果を踏まえた委員会審議の結果、委員会は JAIA として、引き続き主として「自動車整備人材確保・育成促進協議会（JAIA を含む 16 の自動車整備関連団体で活動）」の活動を通して活動を継続すること、それに加え、可能な範囲内でのメンバー間で情報交換を継続した。

(ii) リサイクル分野

(a) 自動車リサイクル法 15 年目評価

2021 年 7 月に取りまとめが行われた 15 年目評価の提言（リサイクル収支が黒字の場合に余剰分の払い渡しを受けない実費請求方式、解体・破砕段階でプラスチックやガラスを回収し、ASR を減量する資源回収インセンティブ制度）に対する JAIA 会員への影響をリサイクル委員会で精査した。また、関係者会合に参加し、METI/MOE や関係団体等の動向をモニターした。

(b) 自動車リサイクルシステムの大改造

JAIA は、自動車リサイクル大改造に関して、関係者会合に参加すると共に、検討状況を毎回のリサイクル委員会で報告した。

(c) リチウムイオン電池（LiB）のリサイクルとリユース

電動車を導入している会員インポーターに対し、自動車再資源化協力機構を窓口とする共同回収システムへの参加を促すと共に、急速に進む電動化を踏まえて設置された経済産業省の蓄電池のサステナビリティに関する研究会に出席し、検討状況等の情報をリサイクル委員会に報告した。また、欧州電池規制改正の動向を注視し、メンバーの情報共有を行った。

(4) 自動車公正取引及び消費者相談

- 自動車公正取引協議会(AFTC)の各種委員会に参画し、自動車公正競争規約の最新情報を適時に会員へ提供した（例：自動運転レベル3車両に関する適切な表示方法 等）ほか、会員各社の広告表示等の規約遵守確認のサポートを行った。
- 2021年1月から、JAIA会員内に「AFTC担当者」を選任し、会員各社の責任体制を明確にすることで、より一層の規約遵守を図った。
- 自動車製造物責任相談センター（ADRC）と連携しつつ、輸入車に関する消費者からの相談に対して、JAIA会員が適切な回答をすることをサポートした。JAIA事務局から職員1名がADRCに引き続き出向し、ADRCの活動に貢献した。

(5) モーターサイクル活動

(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動

(a) 第6回 JAIA 輸入二輪車試乗会・展示会の開催

- 二輪車委員会は、4月、輸入二輪車の市場活性化事業として、メディア向けの試乗会・展示会を2年振りに実施した。期間中、二輪会員より9社・101台の試乗車・展示車が提供され、メディア等は、55媒体、149名（延べ人数）が来場した。
- 今回の施策としてコロナ禍の影響を最大限に配慮し、全参加者の健康と安全を第一に、との原則に基づき、各種対策等を講じ実施した。

(b) EV バイクコレクション in TOKYO 2021 の出展者への支援

- JAIA 二輪会員の3社が参加した本イベントに関して、事前出展者説明を含め、サポートを行った。

(c) 各種要望活動

JAIA は、他の関係団体と協力し、要望活動を推進している。主な要望活動は、(1)「高速道路料金の引き下げ」(2)「免許制度の合理化」(3)「二輪車駐車場の整備と拡充」の3点を実施。

- 高速道路料金の引き下げに向けた要望事項に関しては、これまでの JAIA 要望活動の結果、2022年4月より事前申し込みにより100km以上の走行が条件で土日のみであるが、普通乗用車の約50%の料金となるツーリングプランが認められた。

(参考)

JAIA の要望：モーターサイクルの水準＝普通乗用車の水準×5/10

(現状：モーターサイクルの水準＝普通乗用車の水準×8/10)

- 二輪車駐車場の整備と拡充に関しては、JAIA は BLF*を構成する自工会、AJ（全国オートバイ協同組合連合会）とともに二輪駐車場整備の要望活動を行い、要望活動の結果、2022年3月、警察庁は各県警に対し、自治体等に二輪車駐車場を設ける条例を作る等駐車場の整備を働きかけることと二輪車の駐車規制を見直すことを検討するよう通達が発出された。

<注>：BLF*（バイク・ラブ・フォーラム）：2013年に開始された JAIA 他モーターサイクル関連団体、地方自治体、METI 等主体となり、国内販売回復を目指した諸活動。

(d) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

- 輸入小型二輪車の新規登録台数等を会員限定に提供した。併せて、各種統計情報や自動車市場関連情報を提供した。更に、輸入二輪車市場のさらなる発展に向け、公正競争の推進と消費者関連問題への対応も図った。

(e) 自動車公正取引の徹底および消費者相談に関する活動

- 一部会員が実施した広告において、自動車公正取引協議会（AFTC）が定めた「二輪自動車公正競争規約」に違反した事例が発生し、AFTC は、当該会員に対し、規約措置基準に基づく対応が行われた。

JAIA は、関係委員会等を通じ、公正競争規約の遵守と周知徹底を図った。

(ii) 技術・環境規制の国際調和及び認証制度の効率化に向けた活動

(a) 技術基準・環境規制の国際基準調和を図る活動

- 新騒音規制である UNR41-05 について JAIA は、2024 年 9 月からの適用（国産車より 1 年の猶予）とするよう要望し、実現した。
- 燃費、電費を記録する装置を車両に搭載することを義務付ける法案について JAIA は国交省に 2021 年 2 月二輪を対象外とするよう要望書を提出し、2021 年 6 月に輸入二輪車は対象外とすることとなった。

(b) 認証制度の合理化

- JAIA 二輪会員を対象に 2021 年 12 月に TDS 審査機関「交通安全環境研究所」の認証審査官を招いて、TDS 勉強会を実施した。あわせて、交通安全研究所と PHP 取得会員との情報交換を実施した。

(6) その他

(i) 国内外の自動車関係団体等との連携

(a) ACEA

- 2021年11月、事務局間で定期会合が行われ、JAIAおよびACEAの主要な事業活動、日本およびEUにおけるEV等の販売動向・自動運転の動向、JAIA-ACEAの協力体制などについて情報交換を行った。

(b) 日本自動車工業会（JAMA）等自動車関係団体

- JAIAは、JAMA等の自動車関係団体等と連携し、渉外活動を継続して行った。

(ii) ITシステムの導入およびインフラの整備

(a) JAIA 統計情報データシステムのアップデート

- 現在利用しているJAIA輸入車統計データベースのシステムについて、アップデートに着手した。（2022年12月を目途に完了予定）

(b) JAIA ホームページのリニューアル

- JAIAホームページのリニューアルに関して、セキュリティの強化、輸入車の認知向上に向けたコンテンツの見直し、クオリティの向上を目的とし、リニューアルに着手した。（2022年9月頃を目途に完成予定）

(c) 職場環境

- オンラインの会議参加にも対応するため、JAIAの会議をハイブリット方式で実施した。
- 事務局と会員との円滑なオンライン会議および円滑なテレワークのための職場環境の改善を実施した。

(iii) JAIA 委員会活動等の実績

- 企画委員会（PSC）、次世代自動車委員会（NGVC）*、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、二輪車委員会等の委員会を開催した。
- JAIA は、ACEA、ACCJ-AAI、日本自動車工業会等の自動車関連団体等と連携し、渉外活動を継続して行った。

(注) 次世代自動車委員会（NGVC）*: 2021 年 9 月、NGVC は、JAIA Policy Paper を 2022 年版に更新。

(iv) JAIA 作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の適時の更新

- JAIA メンバーの適切なコンプライアンスのため、ハンドブックやガイドブックを作成・更新し、情報／ノウハウの蓄積・共有・継承のサポートを行った。
- 2021 年度に JAIA が更新等を行ったハンドブックやガイドブックは以下の通り。

(1) 市場活性化に関する活動

Imported Automobile Market of Japan 2021（再掲）

2022 年度税制改正の解説（再掲）

(2) 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動

燃費要件ハンドブック

(3) 安全・基準調和に関する活動

CNG/LNG 車導入ハンドブック

保安基準適用時期一覧

基準認証検討要望項目

保安基準適合検討書

技術基準適合証明書

技術指針ハンドブック

UNECE>R 一覧表

(4) 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動

リコールハンドブック

リコール車情報の作成要領

サービスキャンペーン一覧表

(5) モーターサイクルに関する活動

国内の主な法規と適用時期

(7) 重要な契約に関する事項
特になし

(8) 総会・理事会に関する事項

会議名・開催日	議決事項
第1回理事会（書面） 2021年5月10日	1. 本田技研工業株式会社からの新理事推薦 2. 2020年度事業報告案 3. 2020年度決算報告案
第56回通常総会 2021年5月26日	1. 2020年度事業報告および決算報告 2. 2021年度事業計画および予算
第2回理事会（書面） 2021年9月9日	1. アウディジャパン株式会社からの新理事推薦 2. アフターセールス委員会の新委員長の選任
第3回理事会（書面） 2021年10月11日	1. JAIA 新理事長の選任 2. JAIA 新副理事長の選任
第4回理事会 2021年12月14日	1.“株カワサキモーターズジャパン”の会員加入案 2. リサイクル委員長選任について 3. 2022年度事業計画の基本方針案 4.1. 2021年度実績予測概要 4.2. 2022年度予算骨子案 5. 2022年1月の理事長記者会見スピーチ主要項目案
第5回理事会 2022年3月28日	1. 次期 JAIA 理事・監事候補者の理事会推薦案 2.“ビーワイディージャパン株”の会員加入案 3. リサイクル委員長選任について 4. 2022年度事業計画案 5. 2022年度予算案 6. 役員賠償責任保険への加入案 7. 第57回通常総会の開催日時、場所、議題案

(9) 損益及び正味財産の状況

(単位：百万円)

事業年度	2021 年度
収益及び収入	339.8
事業費用	268.3
事業総利益	71.5
一般管理費	94.4
事業利益	-22.9
営業外収益	10.0
営業外費用	0.7
経常利益	-13.6
当期純利益	-13.7
資産総額	509.5
負債総額	93.4
正味財産	416.1

C. 法人の課題

輸入四輪車・モーターサイクル会員が置かれている状況の様々な変化にも対応して、組合員の共通の利益を促進するための事業活動を効率的かつ効果的に推進する。

D. 株式を保有している場合の概要

株式は保有していない。

E. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項

決算期後（2022年4月1日以降）に、当該法人の損益や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実（後発事象）は生じていない。